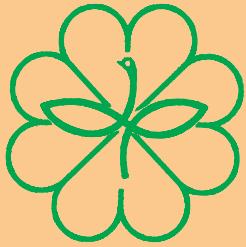
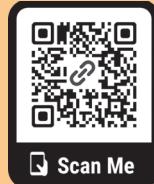


ほっと in みえ



Vol.50

- 3年間の委員会活動を振り返って
- 令和7年度 三重県単位民生委員児童委員協議会 会長研修会
- 能登地域(珠洲市・輪島市)視察
- 県内の民児協の活動参考事例
- ファイブゼロジャパンのご紹介
- 編集後記



Scan Me

三重県民生委員児童委員協議会HP
(ほっとinみえのバックナンバーも見られます)



冊子内のQRコードを読み込んでいただくと
動画や関連サイトをご覧いただけます。

※QRコードに対応する機器のみ読み取りができます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

表紙写真

伊賀市・上野天神祭

3年間の委員会活動を振り返って

在宅福祉委員会



在宅福祉委員会では、「安心して暮らし続けられる健やかなまちづくり」を活動方針として、改選後半数近くが新任委員である現状から、単位民児協の実情を踏まえ、研修内容を検討・決定してきました。

令和5年度は、名張市の「まちの保健室と民生委員との関わり」、津市榎原地区の「見守り活動」の事例発表を行いました。令和6年度は、委員の担い手確保をテーマに、次期改選に向けた「地域とのつながりづくり」について、中部学院大学の佐甲学先生の講演と、川越町社協の「福祉協力員の活動」の事例発表を行いました。参加者からは、「委員活動の意義、問題点がわかった」「地域づくりの取り組みの素晴らしさを感じた」等の感想がありました。これらの研修会が単位民児協の活動の一助となれば幸いです。

また、改選を控えた今年度は、「民生委員・児童委員活動ヒント集」を作成しました。新任委員をはじめ、全ての委員にとっての活動の手引きとして、活用していただきたいと願っています。

最後に、各研修会にご参加いただきました皆様、ヒント集の作成にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

在宅福祉委員会 委員長 長脇 世和（津市）



児童福祉委員会



児童福祉委員会では、「地域における子供が安心できる居場所について」をテーマに、各地区での取り組みなどを話し合ってきました。子どもたちを取り巻く家庭環境は複雑になっている今、関係機関と連携して地域ぐるみで子育てをしていくこと、また、児童委員と主任児童委員との連携が大切だと感じています。

令和6年度は「子ども達の笑顔・未来を守るために～子どもが求めている“居場所”とは～」をテーマに、スクールカウンセラーの安永 智美氏をお招きし、研修会を開催しました。令和7年度は「民生委員・児童委員活動ヒント集」作成にあたり、委員会で話し合いました。

また、主任児童委員の活動との連携として、三重県主任児童委員研修会に参加して交流を深めたほか、委員会を代表して「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」にも参加しました。

最後に、委員の皆様のおかげで3年間、和やかな雰囲気で楽しく活動ができました。ありがとうございました。

児童福祉委員会 委員長 小林 初美（伊勢市）



主任児童委員会



主任児童委員会の目的は、県内8ブロック13名の代表による各地区の情報交換と「三重県主任児童委員研修会」開催です。

令和7年度の研修会は、令和5年度の研修会時に県の担当課より情報をいただいた里親制度について、全ての主任児童委員が更に理解を深められるよう計画しました。研修会の開催にあたり、三重県里親委託推進委員会委員長の吉田様にシンポジウムの進行をお願いし、「子どもたちの豊かな成長を願って～児童養護と里親支援～」をテーマに、午前は同委員会の委員3名よりお話しを聴き、午後はグループ討議・情報交換で今後の主任児童委員活動にどう取り入れるかについて話し合いました。より良い活動の充実につながる貴重な学びの機会となりました。

この3年間を通じて、主任児童委員会が活動させていただけたのは三重県民生委員児童委員協議会、三重県社会福祉協議会、委員各位のご協力の賜物と思い、深く感謝申し上げます。

主任児童委員会 委員長 稲垣 芳則（四日市市）



広報啓発委員会



年2回、この広報誌「ほっとinみえ」を発刊するにあたり、幾度となく編集会議を行う中で、記事や編集についてだけではなく、各委員が所属する民児協・周辺地域が抱える様々な問題や同じ三重県内であっても知ることがなかった事柄などを委員内で話し合うこともあり、とても良い交流の場になりました。

また、任期内に県の民生委員・児童委員100周年事業があり、その事業内の民生委員・児童委員のパンフレット制作にて、インタビューや編集の一部に関わることができたことも良い思い出です。今は無事「ほっとinみえ」の制作を終えることができて、まさに「ホッと」しています。最後に、当委員や事務局、執筆依頼にご協力いただきました方々に深く感謝申し上げます。

広報啓発委員会 委員長 栗田 久嗣（朝日町）



県民児協事務局から委員会の皆様へ



事務局 山口



事務局 上田



事務局 野村

3年間大変お世話になりました。研修会の企画・運営、ヒント集の制作、広報誌の発行など、委員活動の充実につながる取組に、たくさんのお力をいただきました。勉強させていただくことが多く至らぬ点も多々あったかと思いますが、皆様とご一緒させていただいたこと、心より感謝しています。

このページの画像は、ChatGPTで写真をイラスト風に加工しました。

令和7年度三重県単位民生委員児童委員協議会 会長研修会

鳥羽市の鳥羽シーサイドホテルで2日間(7月7日～8日)、単位民児協会長136名の参加によって開催されました。

本研修は、身近な問題やさまざまな支援の取組状況を共有するとともに、単位民児協のリーダーとしての役割やマネジメントの手法等を学び、これからの民生委員・児童委員活動の充実および単位民児協の機能強化につなげることを目的に毎年開催しています。



講演会

【テーマ】民児協リーダーに求められる知識と実践～福祉の現代的課題を踏まえて～
講師:国際医療福祉大学 小林 雅彦 氏

単位民児協の会長職において求められる職務内容の中で、特に大切な取組についてお話しいただきました。本年度は委員の改選が行われ、各単位民児協も新体制でスタートすることから、委員としての役割を再確認し、地域に寄り添った活動につなげる必要があります。各民児協では、種々の取組が望まれますが、会長から委員へは、以下の発信が大切であるとのことです。



① 民生委員・児童委員の位置付け

※民生委員は、自主的・主体的に活動し、無償で社会的問題や必要に応じて、改善・解決に関わる。そして、厚生労働大臣から委嘱された“特別な非常勤の地方公務員”である。

② 民生委員法を理解する…民生委員の任務(法第1条)2000年5月改正

※社会に奉仕精神を持って、住民の立場で相談に応じ、社会福祉増進に努める。

③ 民生委員児童委員協議会の必要性

※職務に関する連絡及び調整をする。職務に関する必要な資料及び情報を集め、必要な知識と技術を習得させる等。また、職務に関して必要と認める意見を関係各庁に具申できること。

④ 個人情報保護法と民生委員の関係

※個人情報保護法は、個人情報を取り扱う事業者及び行政機関等について特性に応じて遵守すべき義務を定めている。社会通念を踏まえ民生委員が得た個人情報も守秘義務によって個人の権利を保護しなければならない。

講演内容外になりますが、会長においては、全国民児連合会発行“単位民児協運営の手引き”の再読をお勧めします。

全国民児連HP内の委員専用ページ
(パスワード20131201)



グループ討議・情報交換

22グループ(6~5人／1グループ)に分かれ、情報交換を行いました。

※下記は、討議された記録をもとに集約した意見です。

委員活動の継続・定着に向けた環境づくり～民児協に求められる機能～

◆働きながら委員活動を継続できる環境整備

- ・仕事を持っている委員(自営業含む)には、定例会や研修参加の負担を軽減する配慮が望まれる。欠席委員には、定例会の議事録を通して内容を伝え、委員間の周知を図っている。
- ・定例会や研修に参加する際、職場の理解があるとありがたい。

◆引継ぎについて

- ・改選年度初の見守り活動では、新旧委員で交代を伝え、安心してもらっている。
- ・引継ぎの説明資料を作成、定例会を「引継ぎ式」に設定して引継ぎしている。



◆定例会・研修会の工夫

- ・PDFの事項書、資料を事前にメール等で配布、会議運営の効率化を図っている。

◆自治会等との連携・・・自治会と合同会議や懇親会を開催して連携を強化している。

参加者からの
感想です

改選や定例会などについて話し合いました。

改選に伴う選出方法が、それぞれ地域性や自治会、地域の取組により難易度が違うことがわかりました。また、働きながら委員活動をされている方もみえるので、定例会などの開催の仕方を工夫されていました。



自治会等との連携について話し合いました。

「地域によっては自治会長が一年で交代してしまう。」「高齢化率が50%を超えると次の人が見つかりづらい。」など、課題が多く出されました。日頃の活動を自治会の広報に載せてもらっている地区もあり、自治会との連携を深めることが重要であると感じました。また、地域での取組は、向こう三軒両隣の見守りが大事であるということを再認識しました。

令和7年度 第94回 全国民生委員児童委員大会 北海道大会

全国民生委員児童委員大会が北海道札幌市の北海きたえーるで、9月4日～5日の2日に渡り開催され、全国より約4,200人の民生委員・児童委員が集いました。

三重県からは、30人が参加しました。



全国民児連HP内の委員
専用ページ
(パスワード20131201)



北海道大会の詳細については「ひろば」12月号をご覧ください。

次回の全国大会は、滋賀県大津市にて、令和8年10月29日～30日に開催されます。

能登地域(珠洲市・輪島市)視察

三重県民児協と三重県社協では、令和5年度と令和6年度に「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する研修会」を開催し、石川県珠洲市民児協と珠洲市社協の取組を学ばせていただきました。

それをきっかけにしたご縁から、9月28日～29日に能登地域を訪問し、令和6年1月に発生した能登半島地震、そして同年9月発生した豪雨災害から現在までの民児協および社協の活動状況等について、珠洲市民児協の若山会長、珠洲市社協の塩井事務局長、神徳氏にお話を伺ってきました。様々な課題がある中、復興に向けて一歩ずつ取り組まれている様子を感じさせていただく機会となりました。

また、前日には、三重県内の社協が応援に入っていた輪島市を訪問し、輪島市社協の小谷氏から災害ボランティアセンターを中心とした取組の状況などをお聞かせいただきました。



珠洲市の方々との会談の様子。一つひとつの言葉を大切に受けとめました。



能登のシンボルの一つ「見附島」



輪島市災害ボランティアセンターの前でお話をきかせていただきました。

能登へ

三重県民児協 常任理事 外屋 洋子

遙々として復興進まぬ能登の道 山辺に早も萩咲き乱る
倒壊し土砂に埋もるるままの家 地震・津波と豪雨禍までも

こんな状態の能登—輪島市を経て珠洲市を訪問しました。道路はまだつぎはぎが多く、工事も進まず何度も片側通行で止められました。ゆったりとした平和な風景の珠洲市が、度重なる災害でやむなく土地を離れてしまう家族も多く、珠洲市民児協若山会長を含め三人の方から様々な課題をお聞きしました。

南海トラフの地震の可能性が大きく言われ始めてから数十年、他人事でなく、この惨禍を風化させではないと思いつつ珠洲をあとにしました。

輪島市では、朝市の無残な焼け跡を見て、暗たんたる思いにかられました。昔、一度訪れたことがあり、活気あふれる市場でした。新鮮な魚介類や野菜、漬け物などが軒を連ねて売られていきました。今は草が茂々と生い茂り、電線の切れた電柱だけが傾いたまま数十本残っていました。

朝市の焼失の跡広々とかつては人のにぎはひありき

一日も早く復興され、元の生活に戻られることをお祈りしつつ…



輪島朝市跡

県内の民児協の活動参考事例

■名張市民生委員児童委員協議会連合会が、2024年7月に発行した広報誌(ほっとinなばり65号)にて「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」をSNSのチャット風にまとめられていました。見やすく、分かりやすいアイデアでしたのでご紹介します。

◆ 災害に備える民生委員・児童委員活動 10 か条 ◆



ほっとinなばり65号より
(転載許諾済)

■ 地域の高齢者・障がい者マップ作成

民児協、社協、自治会長が、地域の要支援者宅の情報共有と活動の相互理解を目的に協働し、自宅位置情報を白地図上に落とし込み、マップ作成を行いました。



※マップ作成においては個人情報に関わることから、作成方法や取扱い(守秘義務や保管方法)に注意が必要です。

(伊勢市／豊浜民児協)

その他、もしもに備える防災アプリ、日頃の活動時から備えたいものなどがまとめられており、各民児協においても参考になります。



名張市民生委員児童
委員協議会連合会
ほっとinなばり65号



情報が可視化され、地域内
の様子がよく分かります。

作成したマップをGoogleマップなど
に落とし込めば、関係者間で共有する
こともできます。
(共有設定やセキュリティ設定には充分
確認し、外部に漏れないように注意が
必要です)



ファイブゼロジャパンのご紹介

00000JAPAN
ユーザー向け
チラシ



2011年に発生した東日本大震災後、一般社会法人無線LANビジネス推進連絡会により、災害時に公衆無線LANを無料開放するガイドラインの制定やその活動の推進が行われています。

今回ご紹介する「00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)」は、国民の防災・減災への寄与、訪日外国人旅行者の災害における利便性、安全性の確保などを目的としています。

2016年の熊本地震では、大手通信事業者が自社の商用公衆無線LANを「00000JAPAN」として無料開放する世界初の試みが行われ、その有効性が確認されました。

■ イメージ図



■ 利用方法

「00000JAPAN」認定事業者の無線親機が近くにある場合、Wi-Fi設定一覧に「00000JAPAN」が出てくるのでこのネットワークを選択する。
(パスワードなしで無料接続できます)



■ 主な注意点

- 近くに認定事業者の無線親機がない場合は、ネットワーク一覧には表示されません。
- 災害時に通信回線や電力の喪失などで無線親機が使用できない場合には表示されません。
- セキュリティが保たれていませんので、秘匿性のある通信はしない方がよいです。
- 一度に多くの人が長時間接続すると、ネットワークに負担がかかりますので、安否確認などの最低限の利用を心がけましょう。(平常時の通信速度は保証されません)

災害発生後の安否確認や情報交換などに役立つ活動ですので、ご自身の周りに認定事業者があるのかを確認したり、公共団体などへ協賛の打診などを行ってみてはいかがでしょうか?

編集後記

3年間で45号～50号の6冊を制作させていただきました。素人集団が頭を捻り、堅苦しくなりすぎないような記事と見やすい誌面を心がけたつもりですが、いかがだったでしょうか?
今後も「ほっとinみえ」をご愛読いただきますようお願ひいたします。



ほっと in みえ 第50号(2025年11月30日発行)

発行者:三重県民生委員児童委員協議会(広報啓発委員会)

事務局:三重県社会福祉協議会内 TEL. 059-227-5145 FAX. 059-227-6618